



巻頭言

慶應義塾大学 塾長
清家 篤 様
「将来の世代のために」



生活者の視点を大切に、
国民の生活を守ります。



会員様メッセージ

・ ~わたしもひとこと~
全国消費者団体連絡会
河野 康子 事務局長 (共同代表)



事務局からのお知らせ

・ 平成26年度
定時総会・記念講演会・記念パーティ
開催日程について



活動報告

- ・ 平成25年度 第2回 常務理事会・
理事会合同会議
- ・ 第3回 災害対策委員会
- ・ 第3回 食品廃棄対策委員会
- ・ 第1回 人口減少・
超高齢社会対策委員会
- ・ 定例勉強会



生団連メモ

・ 次世代を担う子ども達に
公平な機会を創り出す
(株)フェアスタート様のご紹介



■ 生団連の使命

「国民の生活・生命を守る」

■ 生団連の活動指針

- 一、国民生活の安全・安定の確保と質の向上、関連業界の健全な発展への貢献を通じて、「国民の生活・生命を守る」という使命を追求し続けます。
- 一、世界的な視点から日本の現状を顧みて、立ち足る諸課題に対し、御上頼りになることなく「自ら解決に取り組む先駆け」となることを目指します。
- 一、生産・製造・流通サービスの業界と消費者団体が一体となって大いに研究・議論を尽くし切磋琢磨して、政府・行政の政策運営に対する発言力、提案力、そして実現力の確保に努めます。

CONTENTS

■ 生団連の使命・活動指針	P.1	● 第3回 災害対策委員会	P.9
■ 巻頭言	P.2	● 第3回 食品廃棄対策委員会	P.11
慶應義塾大学 塾長 清家 篤 様		● 第1回 人口減少・超高齢社会対策委員会	P.13
● 「将来の世代のために」		● 定例勉強会	P.15
■ 会員様メッセージ	P.3	■ 事務局からのお知らせ	P.15
● ～わたしもひとこと～		● 平成26年度 定時総会・記念講演会・記念パーティ	
全国消費者団体連絡会 河野 康子 事務局長 (共同代表)		開催日程について	
■ 活動報告	P.7	■ 生団連メモ	P.16
● 平成25年度 第2回 常務理事会・理事会合同会議		● 次世代を担う子ども達に公平な機会を創り出す	
● ～高話～ 自由民主党 国土強靱化総合調査会長		(株)フェアスタート様のご紹介	
衆議院議員 二階 俊博 先生	P.8		

「将来の世代のために」

福澤諭吉は「学者は国の奴雁である」と言った。奴雁とは、雁の群れが一心に餌を啄ばんでいるときに、一羽首を高く揚げて四方を見渡し難に備える番をする雁のことをいう。学者もまた、世間の人たちが時勢に流されているようなときに、一人過去を顧み、現状を冷静に分析し、以て将来のために何が良いかを考えるものでなければならないとしたのである。

ここで福澤は「学者は」と言っているが、これは研究者という「学問で身を立てる者」といった狭い意味ではなく、「およそ学問を修めた者は」というような意味に解すべきものだ。つまり、知性のある者は現在の世界ではなく、将来に思いを馳せてものごとを考え、判断すべきだということである。

そこで日本において将来に思いを馳せるときに、最も重要な視点は人口における少子高齢化ということである。今日、日本の65歳以上の高齢人口はすでに総人口の4分の1を超えて世界一の水準となっているが、今年生まれた赤ちゃんが大学を卒業する2035年にはこの比率は総人口の3分の1に達する。このため将来の世代には重い負担がのしかかる。

たとえば、年金、医療、介護を中心とした社会保障給付総額は、すでに直近でも年間110兆円に達している。そして政府はこの給付総額は、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には150兆円になると予想している。

この社会保障給付の約4割は税財源によるが、税収がとうていそれを賄いきれない今日においては結局のところ国債という形で将来世代に付け回されている。すでに日本の公的債務残高は1,000兆円を超えており、人口が減少する中で将来世代の一人当たりの負担はますます大きくなっていく。

こうした将来の世代のことを考えるならば、現在のわれわれの世代が、社会保障について出来る限りの負担をしていくことが何よりも大切であるということは明らかだ。消費税はもちろん引き上げる必要があるし、負担能力のある高齢者に応分の負担増を求めることも当然であろう。若い人が安い賃金のなかで子育てしながら医療費を3割窓口負担しているときに、同じくらいの所得水準の70台前半層の高齢者も、すくなくとも同程度の負担をすべきであろう。

日本人をこんなに長生きにしてくれた医療保険制度、高齢者の生活を豊かで安心できるものにしてくれた年金保険制度、介護保険制度。これらを将来の世代にしっかりと伝えていくためにも、現在のわれわれの世代は、奴雁の視点をもって将来世代のことを考え、応分の負担増を引き受けるべきなのである。



慶應義塾大学 塾長
清家 篤 様

～わたしもひとこと～



全国消費者団体連絡会 事務局長（共同代表）
河野 康子 様

全国消費者団体連絡会（消団連）について

消団連は「消費者の権利と暮らしを守り向上をめざすため、全国の消費者組織の協力と連携をはかり、消費者運動を促進すること」を目的として、1956年12月に結成されました。それぞれの時代の多様な消費者問題に対して、会員団体とともに、様々な関係団体とのネットワークを生かしつつ、消費者の権利の確立、消費者団体の役割発揮のために活動を続けています。時代を映した取組みは、消費者契約法、消費者基本法、製造物責任法、食品安全基本法、消費者団体訴訟制度の制定など、消費者の権利と利益を守る制度や仕組みとして

実現に至りました。直近では、長年にわたり強く実現を求めていた「集団的消費者被害回復訴訟制度」の法案が閣議決定され、臨時国会に提出されることになりました。消団連は、暮らしの中で身近なことに直結する消費者権利を守ることはもちろん、逆に消費者が負うべき義務もあるので、自立して判断できる消費者になるための情報を発信する要でありたいと考えています。

事務局長（共同代表）になった経緯

わたしは学校教員として社会に出まして、その後家庭の主婦となり、3人の子育てをしてきました。わたしが生活している茨城県は、首都圏と比べ公共の交通機関が発達していないこともあり、3人の子供を育てていると日常の食材等の調達も簡単ではありませんでした。そこで家まで日用品を配達してくれる宅配の仕組みが非常に便利な生活協同組合に入りました。

その頃は食品偽装やBSE問題が起こった時期で、子供の口に入る食品に関して非常に関心が高かったわたしは、「本当のところはどうなっているのか」という疑問を持ちながら生活をしていました。現在のようにインターネットで簡単に情報が手に入る時代ではない中、知りたかった商品情報を提供してくれたのが生協でした。また生協は子育てで忙しい主婦でも参加できる学習会なども行ってくれたため、家庭の主婦も生協や商品を通して社会と繋がってられるという感覚を持ちました。

こうして生協の色々な活動に参加しているうちに、いばらきコープの理事という形で経営に参画することになりました。そこで「社会の中で生きていくには、どういうことが大事なのか」「私たち消費者が安全で安心して暮らしていくためには、生産と商品だけでなく、その背景にある国の仕組み・規制も考えなくてはいけない」ということなど、10年間で色々勉強させていただきました。

このようなことを若い主婦の皆さんに引き継ぎ、次のステップとして今まで培ってきた経験を社会に貢献しないといけなかった時に、消団連からお誘いがあり、昨年事務局長をお受けしました。消団連では「普段の生活が、先輩方の努力により安全で安心して暮らしていけるように守られてきていたのだ」ということを実感しました。また時代の変化の中で歪みが発生し、公害などの環境問題や食品偽装問題など、その時々様々な問題が出てくるのだと感じました。

消費者は学ばないといけません

3.11. は改めて物事を見直し、真剣に考えるきっかけとなりました。例えばエネルギー問題は、10年後～30年後の近い将来から遠い未来に向けての選択をする大きな岐路にいると思います。電気料金の上げ下げなどでなく、原発はどうするのか？再生可能エネルギーでどう持続性を担保できるのか？・・・今の選択が、将来の日本の方向性について大きなカギを握っ

ているので、しっかり学んで、何を選ぶかを考えるべきだと思います。電源構成をどう考えるかは非常に悩ましく、経済の一定の成長は担保しなければいけません、二度と福島のような悲劇は繰り返してはいけないことははっきりしています。原発を使わずに済む社会を作っていくことを望むべきだと思います。そのためにどれだけみんなが知恵を出せるかだと思います。

わたしたちは今の便利な社会を支えている水道・ガス・電気といった大事なインフラにあまりにも慣れすぎてしまっており、あまりにも無防備すぎたのではないのでしょうか。当たり前のように使っているインフラについて、あらゆる世代が考えるべきだと思います。わたしの親の世代は戦争を生き抜いてきたので、もったいない・物が無い・人の命の大切さ・・・そういうことをよく知っていた世代です。戦後生まれのわたしは、経済回復が右肩上がりに進んだ高度経済成長期を経験しています。若い世代はITが発達して、実体の無いものにまでお金を払うという世代です。このように世代ごとに価値観の違いがすごくあります。お金とは何なのか、お金を払うということはどういうことなのか、24時間営業で物を切らさずに供給するということがどういうことなのか・・・その背景にある努力を消費者が知ることが大事で、それを知った上で商品を購入するような世の中にならないといけないと思います。そういったことを考えると、見えてくるものがあると思います。

来年4月の消費税率の引き上げは、勉強する良い機会だと思っています。総額表示だと



最終的に支払う金額はわかりやすいかもしれませんが、しかし税金が何に使われるのか、何のために消費税を払っているのか、ということを知るべきです。税金は世の中を回していくために、この国で生きていくための必要な血になる部分なのだとことを皆が理解すべきだと思います。そうすれば、復興増税が何兆円と集められているのに使われずに残っている、復興と関係ないものに使われたりしていることをおかしいと言えます。一般の消費者・国民も税金が何に使われているのか、しっかり見る能力を養うことが大事だと思います。消費者運動もただ反対するだけでなく、実情や仕組みを分かった上で、消費者としてどういう責任のある行動をとれるかということが大事なのだと思います。様々な世代を見通して国のあり方を考える上でも、消費者は学んでいかなければいけませんね。

生団連に期待すること

世の中は消費者だけで回っているわけではありませんし、事業者だけでも、国の制度だけでも回っていません。マルチステークホルダーと言われるように、色々な立場の人がいます。世の中の様々な関係者が一つのテーブルに向き合い、それぞれの立場で物事に対してコミュニケーションすることは、すごく大事なことだと思います。生団連が消費者の普段の暮らしに正面から向き合って、対話・意見交換する場を設けてくださっていることは素晴らしいと感じています。事業者の人たちが事業者間だけでやっているとなれ合いになるかもしれないし、見落としがちなどころもあるかもしれません。またわたしたちだって、自分たちの意見が無謀な要求かどうか理解することができます。事業者から消費者に伝えたいこと、消費者が事業者から知りたいこと、お互いが理解し合えるような情報交換が必要だと思います。

生団連では、物の適正価格とは何なのかということを議論していただくと良いのかもしれないと考えています。持続可能性がない企業努力はどこかに歪みが出てしまうでしょう。それは食品表示偽装の問題にも繋がると思います。最初は「差別化してお客様に喜んでもらおう」というおもてなしの心を出していたのでしょうか。しかしいつからか自分たちの慣習から歪みのようなものが出て、「消費者は分からないだろう」と思ってやってしまったのではないかと思います。企業努力と持続可能性と信頼はひと続きであっ

て、どこかで無理が生じると破綻してしまい、自分たちが本当に守りたかったことまで駄目になってしまいます。

持続可能性で言うと、わたしは消費者庁の食品ロス削減に関する意見交換会に委員として参加しています。家庭で封を開けずに捨ててしまうなど、本来食べられるのに廃棄してしまっている食品はたくさんあります。流通過程で行われている3分の1ルールは悪しき慣習だと思います。メーカーの皆さんも「作りすぎかな」「返品になるかも」と恐れを抱きつつも、お客様のためにということで用意せざるを得ません。そして廃棄せずにエコフィードなど動物の飼料としてリサイクルするにしても、回収・運搬・分別にお金がかかります。また廃棄するにしても、ゴミ焼却場で燃やすにしてもお金がかかるし、燃えたものを処理するにもお金がかかります。結局、余計なことが発生しています。あるべき姿のために事業者の皆さんからも、消費者に言いたいことがあるでしょう。お互いに同じ目標に向かって事業者・消費者が努力をするという目線合わせが必要だと思います。そうして「便利になった」「本当に良かった」と思えるような世の中にしていければよいと思います。

世の中が変わるということは当然のことですが、何が大事なのかをしっかりと見据えることが重要です。「日本では食料を捨てているのに明日食べるものにも困っている人たちがいる」というような広い意味もありますが、一番身近なことであれば、暮らしに直結している商品を送り出している生団連の事業者の皆さんには、自分

の家族が安心して暮らしていけるよう、大いに期待したいと思っています。

また超高齢社会は絶対に避けられないと思います。産業を担う世代もそうですし、暮らしの現場でも高齢になっています。暮らしを支える産業の皆様には、「これからの超高齢社会がどういう風に変化していくか」ということを見据え、そのために今から商品開発などで準備をお願いしたいですね。例えばドレッシングや醤油の蓋は、作る側は安全のためにしっかりと閉めているのだと思いますが、固すぎて開けられない人もいます。これからの5年後、10年後の社会の変化を見据えて、暮らしの商品に反映して欲しいと思っています。事業者の皆さんもビジネスチャンスですし、消費者としても暮らしやすくなることなので、お互いに良い関係になるでしょう。



平成25年度 第2回常務理事会・理事会合同会議

平成25年11月12日(火) 12:00～ 東京會館12階「ロイヤルルーム」



本会議では、60名の副会長・常務理事・理事(代理出席含む)の皆様にご出席いただきました。議題として、主な活動である委員会活動とその他活動状況、会員の異動、役員会の開催日程についてお話しし、すべての議案が原案通り意義なく可決承認されました。



自由民主党 国土強靱化総合調査会長
衆議院議員 二階 俊博 先生 ～高話～

私は、清水会長とは昔から深いご縁がありまして、30年前に初当選して以来、政党がどこであろうとも常に暖かくご指導をいただいております。本日は国土強靱化法案についてお話をさせていただきます。本日、国土強靱化の法案の一つであります首都直下地震対策特別措置法の関連審議が朝から行われ、衆議院の災害対策特別委員会を無事通過しました。この法案は、我々が野党の頃から自民党と公明党で検討しておりましたが、災害対策は各党が皆で協力し合うことが大事であるという事で、各党の共同提案というかたちで委員会を通過しました。

今日までに至る経緯ですが、当時自民党が野党の頃、党全体において街頭演説を行うこととなり、私は和歌山県の紀伊半島から演説を始めました。その際、チリ地震が発生し津波が日本にも押し寄せる可能性があるとのことで、住民に避難を呼びかけました。しかし、住民は全く避難する様子・気配がありませんでした。この時に、私は国土強靱化をしていくためには法律が必要であると深刻に考えました。そして、津波防災に関する法律等を、様々な反対意見がある中で検討を進めていきましたが、その間に東日本大震災が発生し甚大な被害を受けることになってしまいました。我々は現地の被害を目の当たりにし、国土強靱化は本当に必要なことであると、著名な方々との勉強会を重ね、また、米国海兵隊の協力支援を今後も迅速に受けられる関係を構築する努力を重ねてきました。災害対策で大事なことは、どこで災害が発生するか分からないので、それ



ぞれの県や地域が、災害発生と同時にあらゆる対策を講じることができる体制と備えが必要です。また、災害(津波)訓練を皆が真剣にやらないといけません。津波防災に関する法律については、様々な議論の末、以前より私が提案していた、「津波防災の日を11月5日^{*}」とすることが全党一致で決定しました。

現在、南海トラフに関わる地震防災対策の推進に関する特別措置法、首都直下地震対策特別措置法が災害対策特別委員会を通過しております。残る防災・減災等に資する国土強靱化基本法案もこれから審議に入ります。これらの法案は、本当は議員立法ではなく国民の声であり、国民立法であると私は申し上げます。

法律が出来たからこれで大丈夫ということではなく、この法律を出発点にして、関係各省庁の皆様にご協力いただいて「国民運動」として発展させていきたいと考えていますので、今後とも経済界の有力な皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

^{*}1854年(安政元年)の安政南海地震による津波の際に稲に火を付けて暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させて救った濱口梧陵の「稲むらの火」の逸話にちなむ。

第3回 災害対策委員会

平成25年7月26日(金)15:00～
東海大学校友会館「望星の間」



第3回委員会には31名の委員が出席、災害対策について検討を行いました。
また、内閣府男女共同参画局の澤井景子男女共同参画推進官をお招きし、
男女共同参画の視点からの防災・復興についてお話を伺いました。

議題1. 男女共同参画の視点からの防災・復興について

内閣府男女共同参画局 男女共同参画推進官
澤井 景子 様

今年5月に内閣府が発表した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について、防災と男女共同参画のこれまでの経緯を踏まえながらお話をいただき、意見交換を行いました。

【講演内容】

平成7年の阪神・淡路大震災では、女性の死者数が男性より約1,000人多く、また、災害対応時の家庭的責任が女性に集中しました。平成16年新潟中越地震において内閣府は「女性の視点」担当の局職員を派遣、県に女性の相談窓口設置を依頼。翌17年には防災基本計画に男女共同参画の視点が初めて盛り込まれ、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮するよう努める旨が明記されました。

しかしながら東日本大震災においても、避難所によっては衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を



割り振られたところも見られました。救助・救援、医療及び消火活動、復旧・復興等の担い手として多くの女性が活躍しましたが、意思決定の場への女性の参画は少数でした。こうした状況の改善には、男女共同参画の視点からの災害対応について、平常時から関係者が理解しておくことが重要です。

このような背景に立って、内閣府は「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」及び「解説・事例集」を作成しました。同指針では、過去の災害対応の経験をもとに、地方公共団体が防災・復興に取り組む際の指針となる基本的事項を示しています。企業や消防団等が防災・復興活動に取り組む際にも参考にさせていただきたいと考えています。

講演ではこの他にも、男女共同参画の視点を生かした取組事例をご紹介いただきました。
同指針及び解説・事例集は、内閣府男女共同参画局ホームページで見ることができます。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/>

議題2. 生活者の意識向上と家庭における備えの推進について

会員の皆様が取り組まれている生活者の災害リスク削減への取組11事例を事務局よりご紹介。
委員の皆様による議論を踏まえ、当委員会は会員の皆様の取組事例集を作成してまいります。



委員様ご意見（一部）

- 自社で持っている事例が役立つのであればより多くの方に役立てていただき、一方で我々が持っていないノウハウを他社事例から勉強させてもらって、全体でレベルアップしていけるとよい。
- 生活者に備えを進めてもらうために、まず企業が率先して取り組んでいくべきである。
- メッセージの受け手やアプローチの方法をよく考えていかないといけない。

事務局より

8月に実施した「大震災への備え取組に関するアンケートご協力のおかげ」につきまして、大変多くの皆様にご回答ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
現在、アンケートのご回答内容を踏まえながら、事例集の制作を鋭意進めているところでございます。
引き続きご支援ご協力のほど、何卒お願い申し上げます。

第3回 食品廃棄対策委員会

平成25年8月28日(水) 15:00~
KFCホール(国際ファッションセンターホール)



今回は、当連合会が協賛しているドキュメンタリー映画『もったいない!』の試写を行い、世界の食品廃棄の現状や食品廃棄が引き起こす我々への影響などについて再確認し、本委員会が食品廃棄の削減に取り組むことの意義を共有しました。

会の後半では、生活者の食品廃棄に対する意識や実態を把握するための調査について討議が行われました。本会議中および本会議以降に寄せられた意見を踏まえて調査設計を行い、11月1日から調査を実施しております。

今後は、この調査の結果を基に、生活者への効果的な周知啓発方策について検討するとともに、事業者における対応策や制度改正を含めた行政への提言などについても検討していきます。



信じがたい真実ですが、私たちが日々食べる食品はその半分以上が食卓に届く前に捨てられています。生産の現場で、流通の過程で、小売販売のシステムによって、そして家庭でも……。日本をはじめ世界各国で、食料が辿るあらゆる段階に関わる人々や専門家の話を聞きながら、その驚愕の現実と原因、影響に迫り、私たちに何が出来るのかを探る旅が始まります。



《12月以降の上映スケジュール》

2013年	2014年
12月14日(土)~12月20日(金) ・メトロ劇場(福井)	2月15日(土)~ ・シネマイーラ(浜松)
12月14日(土)~12月27日(金) ・シアターセブン(大阪)	3月予定 ・松本シネマセレクト(松本)
	2月22日(土)~2月28日(金) ・フォルツァ総曲輪(富山)

※ほか 順次全国ロードショー

自主上映のご案内

食品の「もったいない!」現状を知り、食の大切さを再確認するきっかけに、自主上映を行ってみませんか? 従業員向けに、生活者向けに、大人数から少人数まで会場に合わせて自主上映会が可能です。開催をご検討の方は、お気軽にお問い合わせください。

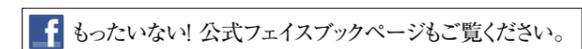
【お問い合わせ先】

ドキュメンタリー映画「もったいない!」上映を推進する会(T&Kテレフィルム内) 担当:水木

Tel:03-3486-6881 E-mail:contact@mottainai-eiga.com

【映画について】

HP:www.mottainai-eiga.com



第1回 人口減少・超高齢社会対策委員会

平成25年11月7日(木) 14:30~
東海大学校友会館「望星の間」



9月に委員募集を行い、29の企業・団体に委員のご登録をいただきました。

第1回委員会には25名の委員が出席し、取組みの一步を踏み出しました。委員会の前半には国立社会保障・人口問題研究所 企画部の佐々井室長よりご講演をいただきました。後半は「生団連ならではの人口減少と超高齢社会への対応をいかに進めるべきか」ということについて、委員による意見交換を行いました。

議事概要

議題1. 日本の人口及び高齢化の推移とそれに伴う生活者の周辺環境の変化について

講演者：国立社会保障・人口問題研究所 企画部
第四室長 佐々井 司 様



講師：佐々井 司 様

【講演内容】

1. 人口減少社会の到来

人口の推移(過去～現在～将来)についての分析
少子化・高齢化によって生じる社会現象についての考察

2. 少子化と社会変容

出生率(過去～現在～将来)についての分析
少子化の社会的要因についての考察
少子化による社会的な課題についての考察

3. 日本の地域のゆくえ

都道府県別の人口減少・高齢化
(過去～現在～将来)についての分析

4. まとめ

少子高齢化・人口減少を前提とした社会展望
(世界での日本の位置づけ・役割)
人口移動への対応(地方をどうするか)
それぞれの立場で、次世代のために何ができるか

議題2. 取組み内容について

まず事務局より、生団連ならではの人口減少と超高齢社会への対応を行うため、「生活者視点」・「生活産業と消費者団体の協働」・「実践」の3点を基軸とし、生活者の身近な課題に取り組むという方向性を提案しました。その後、委員の皆様による自由討論が行われました。

○自由討論での内容(順不同・概略)

・生活者視点

「生活者の身近な問題に取り組むには、ミクロな視点を持つことが重要」
「生活者の実態を把握するため、調査を行ってはどうか」

・生活産業と消費者団体の協働

「企業や業界の垣根を取り払い、それぞれの知見を持ち寄り、ともに考えよう」
「少子化、高齢化に役立つメーカーの商品をうまく活用できないか」

・実践

「いつまでに行うかという目標設定が必要ではないか」
「総論、理想論になることは活動の具体化につながらないので避けるべき」
「取組みは単発でなく、継続的に進めるのが望ましい」

・議論、討議方法

「活動を具体化を効率的に行うための少人数のワークショップや分科会の設置」

・取組みテーマの提案

「高齢者の継続雇用」「若者の雇用拡大」「女性の労働環境の整備」
「子育て世代の持つ先行きへの不安を払拭する活動」

・その他

「高齢者のあり方はかつてのイメージから変化していることをしっかり把握しないといけない」
(65～75歳は自分たちを高齢者と思っておらず、実際に非常に元気)
「高齢者は多様で1人1人まったく違うので、一括りにしてはいけない」
「高齢者に対するサービスを過剰にすると楽をし過ぎてどんどん弱っていく。高齢者が元気に生活できるためには、一概に手を差し伸べるのも考えものではないか」
「他の団体との連携の検討」(例:人口減少と高齢化を最重要課題と表明している神奈川県との連携)
「取組み事例の紹介」(例:高齢者を中心とした地域コミュニティ、健康寿命を延ばすプロジェクト)

今回委員の皆様よりいただいた多くのご意見をもとに、「生活者視点での実践」を目指して取組みを進めます。



定例勉強会

国際経済研究所と共催で定例勉強会を開催しています。毎回、講師の先生をお招きし様々なテーマでご講話を頂戴し、質問・疑問におこたえいただいています。ご興味がございましたら、是非ご参加ください。

	講師の先生方	テーマ
9月度	北沢 俊美 先生 (参議院議員、民主党副代表、元防衛大臣)	『わが国の防衛政策』
10月度	小沢 鋭仁 先生 (衆議院議員、日本維新の会国会対策委員長、元環境大臣)	『国会改革について』
11月度	前原 誠司 先生 (衆議院議員、元民主党代表)	『何故、日米関係が重要なのか』



9月度



10月度



11月度

事務局からのお知らせ

平成26年度 定時総会・記念講演会・記念パーティ

開催日程について

- ・ 日時：平成26年6月11日(水)午後
- ・ 場所：ホテルニューオータニ

■お願い

本誌は、当連合会の日頃の活動や有識者のご発言を会員の皆様にお伝えする広報機能に加え、広く皆様のご高見に耳を傾ける公聴機能を目的に発行しています。つきましては、皆様のご意見を遠慮なくお寄せいただければ幸いです。

<宛先>

国民生活産業・消費者団体連合会 事務局

TEL(03)3662-5240 FAX(03)3662-5285 E-mail: jim@seidanren.jp

次世代を担う子ども達に公平な機会を創り出す ～フェアスタート～

昨今、若者の就労意欲の低下や仕事が長続きしないなど、若者の社会への対応能力が問われるケースを耳にするあるいは目にすることが増えたと感じている方も少なくないと思います。そのような中で、様々な事情により親と一緒に暮らせず、養護施設に入らざるを得ない子ども達が多くおり、頼れる身寄りがないことでうまれる様々なハンディキャップを負って、働く意欲はあるのに就労が困難になっている若者が数多くいるという実態があります。このような若者を「もったいない存在」と捉え、公平な就労機会を創り出すことを理念とする株式会社フェアスタートを立ち上げた永岡鉄平氏にお話を伺いましたので、紹介させていただきます。

株式会社フェアスタート
代表取締役社長
永岡 鉄平
ながおか てっぺい

1981年横浜市生まれ。
2004年明治学院大学卒業後、リクルート入社。
大学院生向け就職支援のベンチャー企業や
養護施設でのボランティアを経て、
2011年8月に株式会社フェアスタート設立。



会社設立の経緯をお教えてください。

大学を卒業後、リクルートグループに入社し、求人広告の法人営業に2年間従事しました。その際、顧客であった企業の社長から、大学院生向け就職支援会社を設立するための人材募集について相談を受け、わたくし自身が興味を持ち、社長と共に設立に携わりました。その会社では事業部長として、新規事業の立ち上げや法人営業など幅広い業務を兼任しながら約3年間会社の発展に貢献してきました。

この間、色々な学生と会ってきましたが、親の援助のもと大学・大学院まで行っているにも関わらず、働く意欲の無い学生が結構いることに危

機感を抱きました。そして『若者と雇用』という課題意識、次世代を担う後世の育成に貢献したいという思いが強くなり、自分なりに課題解決をしていきたいと考え、起業を決意しました。

様々な教育事例、子育て現場、貧困現場などを勉強していくうちに、社会的養護(養護施設)の子ども達・若者達の存在を知りました。親の愛情を満身に受けられず、高校卒業と同時に社会に放り出され、多くがワーキングプアとなる若者達の現実を知り、人材業界で培った経験を活かして彼等・彼女等の就労支援をしようと決心し、「株式会社フェアスタート」を設立しました。そして、2013年1月には「NPO法人フェアスタートサポート」も設立しました。

**具体的にはどのような取組みを
されているのでしょうか。**



養護施設という
と不良少年・
少女などが生活
しているというイ
メージを持つ方
もいるかもしれま
せんが、実際に

は元気に運動して遊びまわっているし、高校生はアルバイトをして卒業後の独り立ちのための貯金をするなど、非常に前向きな子ども達がたくさんいます。しかし、施設には18歳までしか入れず、金銭的な事情からほとんどの子が高校卒業後に就職という選択肢を選びますが、長続きせず離職してしまう現実があります。なぜ働く意欲が高いのに離職してしまうのか疑問に思い調べている中で、3つの構造が見えてきました。

1つは、働かなければいけないという想いはあるが、自分の向き不向きや、幅広い職種を見ることができない状態で社会に出てしまう、つまり高校を卒業するまでに就労教育がほとんどされていないこと。

2つ目は、表面的で安易な就職をしているということ。十分な会社見学なども行わず求人票の中身だけで判断してしまう、また費用負担が減るように寮付きの求人を優先して選んでしまう、などです。特に住み込み就職は職種がかなり限られてしまい、劣悪な就労環境で働かざるを得ないこともあります。

3つ目は、就職後の「孤独」です。施設ではたくさんの子ども達と一緒に生活をしてきたの

に、就職後は家に帰っても誰もいない、家事も全て自分でやらなければならないなどの環境変化のギャップに耐えられない人が少なくありません。新しい環境で、多くのストレスが重なってしまうという状況もあります。また、高校生時代の友達は大学生になる人が多いので、話が合わず、悩みを打ち明ける仲間がいないのです。

このように、働く意欲はあるものの、社会に出るスタートラインでまだまだ精神的・知識的な準備不足、仕事が辛いときに踏ん張るための仲間がいないなどの足かせがあります。しかし、その足かせをとることが出来れば、働くことを真面目に捉えている若者達が多いので、より多くの貴重な人材が社会に出られることとなります。我々はその支援をしたいと考えており、それは若者本人たちのためにもなるし、社会に対する貢献にもなると考えています。特に少子化で労働人口が減っていき中で、このような若者にも光をあてていかないと日本人で労働力を確保していくことは出来ないのではないかと思います。

「次世代を担う子ども達・若者達の可能性を信じ、社会へ出るための公平な機会を創り出す」ことを基本理念として、就労教育と就職斡旋、入社後のフォローをしながら、企業と養護施設出身者の間を取り持つ事業を行っています。

**現在、どのくらいの養護施設を
対応されているのでしょうか。**

直接手掛けている地域は、まだ関東近辺だけです。養護施設は全国で約600か所ありまして、人数としては約3万人のキャパシティがあります。

施設数・入所者数が一番多い地域は東京で、約60か所あります。神奈川は約30か所です。この神奈川・東京を中心に、千葉・埼玉からも少しずつ依頼が増えてきており、約50か所の施設が当社のサービスを利用しています。首都圏以外の施設に対しては出来ることからということを進めており、「エール」という情報誌を発行し、全国の施設に配布しています。この情報誌は施設を卒業し社会で活躍する若手やベテラン社会人からの応援メッセージなどを掲載しています。

今後の取組みについて教えてください。

今後は、就労教育に力を入れていきたいと考えています。高校を卒業する施設の若者達は全国で年間1,000人以上います。新卒の就職支援は基本的に高校が担いますので、その際の就職機会を有効に活かせるようになるためにも、施設にいる間の就労教育の底上げをすべきと考えています。

1つは、社会で必要とされる人材になるために、

自分に自信を持つこと。そうすることで、人にも優しくなれるし、意欲的に挑戦する姿勢も出るし、打たれ強くなると思います。そのための仕掛け・仕組みなどプログラムを作っていきたいと考えています。

2つ目は、コミュニケーション能力。その場の空気を読んで発言をする、しっかり自己主張をするといった力を身につけさせてあげたいと思っています。養護施設の子も達を特別扱いしているようですが、そうしないとスタートラインが対等にならないのではないかと思います。経験不足が問題の一つであると思うので、もっと高校時代にアルバイトをして怒られたりするような、厳しい状況を乗り越える経験をさせてあげられるようにしたいと思っています。

どんな家庭・生活環境におかれても、子どもや若者の持つ可能性は平等だと思います。生まれた環境によって、社会に出る際にスタートラインに差が出てしまう現状があるので、足並みを揃えさせてあげたいと考えています。そこから先は本人たちの頑張り次第なので、せめてスタートラインを揃えることだけでもしていきたいと考えています。

以上のように、フェアスタート様は少子化が進んでいく日本の中で、次世代を担う子ども達の公平な機会の創出に取り組まれております。皆様の中でも、従業員・アルバイトなどの人材を求められておりましたら、是非、同社へご相談をされてみてはいかがでしょうか。なお、誌面の内容についてのご意見感想等ございましたら、生団連事務局までお寄せください。

【株式会社フェアスタート】 【NPO 法人フェアスタートサポート】

<本社>
〒231-0003
横浜市中区北仲通 3-33
関内フューチャーセンター 214

<高島町オフィス>
〒220-0042
横浜市西区戸部町 7-224 柏川ビル4階
TEL: 045-568-4266
E-mail: info@fair-start.co.jp



国民生活産業・消費者団体連合会

発行:国民生活産業・消費者団体連合会

発行日:2013年12月1日

本 部:

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-6-2 小津本館ビル7階

電話(03)3662-5240 / FAX(03)3662-5285 / E-mail: jim@seidanren.jp

虎ノ門事務所:

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル11階 日本チェーンストア協会内

電話(03)6268-8730

ホームページ:<http://www.seidanren.jp>